

令和7年度第10回庁議報告

開催日時 令和8年2月9日(月) 午前9時10分～午前10時45分

開催場所 議事堂第一委員会室

出席者 市長、副市長、教育長、水道事業管理者、企画総務部長(併)選挙管理委員会事務局長、財政部長、市民生活部長、健康福祉部長、子ども部長、環境経済部長(併)農業委員会事務局長、建設部長、都市部長、消防長、教育総務部長、生涯学習部長、議会事務局長、監査委員事務局長

欠席者 会計管理者

【付議事項】

決定事項

1. 我孫子市一般職の職員の給与に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等)

市長：専門職について、受験者数が特に少ない現状を鑑み、「初任給調整手当」を新設して特別加算を行うこととする。また、職務の級が7級・8級の職員については、引き続き給料の独自削減を実施させていただくが、7級職員の削減割合は縮減する。常勤特別職の給料月額についても、2%の減額を継続する。

提案のとおり決定した。

2. 我孫子市常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等)

市長：常勤特別職の給料月額及び期末手当の支給月数を引き上げさせていただくが、今後も人事院勧告を尊重し、引き下げとなる場合はそれに従い改定を行

っていく。

提案のとおり決定した。

3. 我孫子市福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

・健康福祉部長より説明があった。

(質問等)

市長：今回の改正では、支給対象や手当額等、廃止する部分と拡充する部分がある。パブリックコメントで提出されたご意見も踏まえて、内容の修正を行った。

提案のとおり決定した。

4. 我孫子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

・健康福祉部長より説明があった。

(質問等)なし

提案のとおり決定した。

5. 我孫子市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

・健康福祉部長より説明があった。

(質問等)

市長：全ての医療保険の保険料に、子ども・子育て支援金分の保険料が上乗せされる。これは国民健康保険だけでなく、共済組合や社会保険等も同様である。令和8年度は国民健康保険税を下げられるはずだったが、結果として4年連続で値上げすることになる。医療保険分は下がるが、子ども・子育て支援金分が上乗せされることで、全体の保険税率が上がってしまうということを理解しておいてほしい。

提案のとおり決定した。

6. 我孫子市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

7. 我孫子市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

について

8. 我孫子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

9. 我孫子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

・子ども部長より一括して説明があった。

(質問等) なし

提案のとおり決定した。

10. 我孫子市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について

・環境経済部長より説明があった。

(質問等) なし

提案のとおり決定した。

11. 我孫子市下水道条例及び我孫子市公共下水道事業審議会条例の一部を改正する条例の制定について

・建設部長より説明があった。

(質問等) なし

提案のとおり決定した。

12. 我孫子市における建築、開発行為等に係る紛争の予防と調整に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・都市部長より説明があった。

(質問等) なし

提案のとおり決定した。

13. 我孫子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

・都市部長より説明があった。

(質問等) なし

提案のとおり決定した。

14. 我孫子市開発行為に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・都市部長より説明があった。

(質問等) なし

提案のとおり決定した。

15. 我孫子市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

・消防長より説明があった。

(質問等)

市長：一般サウナ設備と簡易サウナ設備が市内にどのくらいあるか把握しているか。

消防長：一般サウナ設備は、スポーツクラブやジムから4件届け出されている。これら4件のサウナ施設については、赤坂のサウナでの死亡事故を受け、消防本部予防課が点検を実施した。簡易サウナ設備については、現時点で1件も届け出されていない。

市民生活部長：施行日を「令和8年4月1日」ではなく「令和8年3月31日」としている理由は。

消防長：国の火災予防条例の施行日が令和8年3月31日となっているため、そちらに合わせている。

市長：4月1日だと問題があるのか。

消防本部予防課：市の条例なので4月1日でも問題ないと思うが、念のため、国の施行日がなぜ3月31日なのか確認する。

提案のとおり決定した。

16. 我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

17. 我孫子市五本松運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(質問等)

企画総務部長：ふれあいキャンプ場の使用料について、第16条第2項に「利用料金の額は、別表に定める使用料の範囲内で、あらかじめ教育委員会の承認を得て、指定管理者が定める」と記載されているが、本資料に別表が載っていないのは、料金に変更がないからか。

生涯学習部長：おっしゃるとおり、別表については変更していないため、資料にも掲載していない。

水道局長：ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、令和9年4月1日から施行するのであれば、もう少し後の市議会定例会で上程してもよかったのでは。他の案件に埋もれてしまう。

生涯学習部長：ふれあいキャンプ場については、使用料の変更はなく、指定管理者による施設の管理を可能とする内容と、指定管理者が使用料を徴収するという部分を追加するもの。指定管理者制度を導入する場合は、ふれあいキャンプ場と五本松運動広場を一括で管理してもらうことを想定しており、令和9年度に向けて指定管理者の選考等の準備を進めるため、このタイミングで条例改正を行う。

副市長：使用料について、市の収入ではなく指定管理者の収入として収受させる理由は。

生涯学習部長：指定管理者の収入として収受させることで、それを活用して事業者等の裁量でさまざまなイベントを開催し、集客につなげてほしいと考えている。

副市長：趣旨は理解したが、五本松運動広場にはサッカー・ラグビー場、陸上競技場を整備することから、どのスポーツの利用者も平等に使えるように市としても管理すべきだと思う。

生涯学習部長：他自治体において、指定管理者が収益性を優先し、市民が満足に使用できず、苦情につながった事例があることを確認している。今後、指定管理者と契約や協定を締結する中で、しっかりと調整して決めていきたい。

副市長：指定管理者の募集をするときに要件として明示しないと、選定された事業

者等が想定していた施設の管理運営と異なることになるので注意してほしい。

生涯学習部長：他自治体の事例を調査し、指定管理者と市の管理配分を仕様書に記載するよう検討を進める。

市長：市内の子どもたちにも、整備後の五本松運動広場を積極的に使ってほしいと思っている。一般利用者の方が収益性が高いという理由で子どもたちの使用が制限されないよう、しっかり調整してほしい。地元の人の誇りになるような施設にしたい。

市長：整備後も名称は「五本松運動広場」にするのか。

生涯学習部長：整備後の名称については今後検討していく。

提案のとおり決定した。

18. 我孫子市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

・生涯学習部長より説明があった。

（質問等）

市長：五本松運動広場の整備は市民の期待も大きい事業なので、令和8年度中にさまざまな調整をしっかりと行い、9年度からスムーズに利用できるようにしてほしい。

提案のとおり決定した。

報告事項

1. 令和7年度指定事務事業問題点・対応報告書について

・企画総務部長より説明があった。

（質問等）

建設部長：布佐排水区幹線工事について、県道千葉竜ヶ崎線及び県道布佐停車場線で行われる7工区の工事を令和8年2月から着手予定。工事期間中は片側通行になるため、各部局においては、ご承知のうえ、ご協力いただくようお願いする。

2. 令和8年第1回我孫子市議会臨時会提出議案

3. 令和8年第1回我孫子市議会定例会提出予定議案

・企画総務部長より一括して説明があった。

(質問等)

市長：令和8年第1回我孫子市議会臨時会提出議案については、2月2日の臨時会で全て可決されているので、改めて確認しておいてほしい。

【その他事項】

1. 4月1日及び10月1日付け人事異動における辞令書交付の省略について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等)

市長：新規採用職員の辞令書交付は行うが、すでにいる職員については簡略化していく。

—以上—